

## 山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育室運営委託業務に係る公募要項

山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育室の運営委託にあたり、次のとおり公募型プロポーザルを実施します。

### 1. 委託業務の概要等

#### (1) 委託業務名

山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務

#### (2) 委託業務内容

別紙 仕様書（資料 2）のとおり

#### (3) 委託業務の場所

山梨県甲府市富士見 1 丁目 7 番 3 0 号

山梨県甲府市富士見 1 丁目 1 番 1 号

#### (4) 委託業務の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

※ 地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第 4 1 条第 2 項に基づく契約である。翌年度以降において当該契約に係る収支予算について減額又は削除があった場合は当該契約について減額又は解除する場合がある。

### 2. 応募資格

#### (1) 参加資格条件

本プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）は次に掲げる項目を全て満たしていなければならない。

ア 法人等を設立して 5 年以上経過していること。

イ 認可保育所又は認証保育所の運営実績があり、現在も継続していること。

#### (2) 参加者の制限

次に掲げる項目に該当する者は本プロポーザルに参加することは出来ない。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者。

イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による更生又は再生手続きをしている者。

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある団体。

### 3. 応募書類の入手方法等

#### (1) 運営委託業務に係る書類一覧

- 資料1 山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務に係る公募要項
- 資料2 山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務に係る仕様書
- 資料3 山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所見積条件設定
- 資料4 山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務の審査基準
- 様式1 応募申込書
- 様式2 参加資格条件確認書
- 様式3 質疑書
- 様式4 委任状
- 様式5 提案様式（5-1、5-2）

#### (2) 配布期間・日時等

令和4年11月1日（火）から令和4年11月16日（水）まで（土、日、祝日を除く）

午前9時から午後5時まで

#### (3) 配布場所・連絡先

11. 本件担当・連絡先に記載のとおり。

### 4. 質疑について

本プロポーザルについて質疑がある場合は、別紙の質疑書（様式3）により、FAX又は電子メールにて問い合わせること（問い合わせ先は、11. 本件担当・連絡先に記載のとおり）。

質疑は令和4年11月14日（月）午後5時まで受け付け、回答を11月22日（火）に中央病院内に掲示する。

### 5. 企画提案書の提出に関する事項

#### (1) 提出方法

ア 郵送等：簡易書留、宅配等（配達記録が残る方法に限る）

イ 持参：土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

\*封筒に「山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務企画提案書」と朱書きのこと。

\*郵送により提出する場合は次の提出期限までに必着のこと。なお、電子メール、FAXでの提出は受け付けない。

#### (2) 提出期限等

提出期限：令和4年12月2日（金）午後5時まで

提出先：〒400-8506

山梨県甲府市富士見1丁目1番1号

山梨県立病院機構 事務局 総務課 大浦あて

(3) 企画提案書の用紙サイズ、提出部数等

- ア 用紙サイズ：A4判縦型、横書きとする。
- イ 提出部数等：正本を1部作成し、応募申込書（様式1）に代表者名、代表者印を押印。副本を7部作成し、合計8部提出するものとする。  
押印箇所は印鑑証明書と同じ印鑑を使用すること。支店長等に権限が委任されている場合は委任状（様式4）を提出し、委任状の受任者印と同じ印鑑を使用すること。

(4) 企画提案書の内訳

- ア 応募申込書（様式1）
- イ 参加資格条件確認書（様式2）
- ウ 履歴事項全部証明書（発行後1年以内のもの。）
- エ 印鑑証明書（発行後6か月以内のもの。）
- オ 運営費見積書  
見積条件は別紙の山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所見積条件設定（資料3）のとおり。
- カ 託児所運営に関する提案書  
提案書は次に掲げる項目順に記載すること。
  - ①運営方針
  - ②保育内容
  - ③二重保育（日中他の保育施設を利用し、夜間、早朝、夕方のみ託児所を利用すること。）への対応
  - ④給食、おやつ
  - ⑤児童の安全管理
  - ⑥児童の健康管理、衛生管理
  - ⑦職員の配置
  - ⑧職員の研修、健康管理
  - ⑨保護者との連絡、連携の取り組み
  - ⑩苦情への対応
  - ⑪個人情報保護及び情報公開の取り組み
  - ⑫託児所及び病児・病後児保育所運営にあたっての団体独自の自主事業や特色等の提案
  - ⑬現在運営中の保育施設の実績
- キ 団体の概要がわかるもの等  
パンフレット、その他必要と思われる資料。
- ク 委任状（様式4）  
必要な場合のみ提出。
- ケ 令和4年4月時点の保育スタッフの名簿（任意様式）

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず参加者の負担とする。  
また、提出された企画提案書等については返却しない。

6. プレゼンテーションの実施

(1) 次の日程で、山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育室運営委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）においてプレゼンテーションを行う。

ア 実施予定日 令和4年12月12日（月）

イ 実施場所 山梨県立中央病院 2階 多目的ホール

(2) 1団体30分程度（質疑応答含む。）プレゼンテーションを行うこと。

(3) 留意事項

ア プレゼンテーションにおいてプロジェクターを利用する場合は事前に申し出ること。

イ プレゼンテーション内容に係る配付資料がある場合は8部用意し、持参すること。

ウ プレゼンテーションのための集合時間・集合場所等は別途連絡する。

エ プレゼンテーションの日程は、令和4年12月5日（月）までに電話又は電子メールにて通知する。

7. 選定方法等

(1) 選定委員会において、企画提案書を総合的に審査し、契約予定者を決定する。

(2) 審査基準

別途定めた山梨県立病院機構託児所及び病児・病後児保育所運営委託業務の審査基準（資料4）のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、令和4年12月20日（火）までに全参加者へ選定結果を文書にて通知する。

8. 契約締結

審査の結果、企画提案書等の内容を踏まえて仕様書及び予定価格調書を作成し、速やかに契約予定者と契約交渉を行うものとする。契約予定者が2名以上のときは、順位の高い者から順番に契約交渉を行い、予定価格の制限の範囲内で合意した者を契約相手方として決定する。

## 9. スケジュール

期 日	内 容 等
1 1月 1日 (火)	公告 応募書類配布開始
1 1月 14日 (月) 午後 5時	質疑書受付期限
1 1月 22日 (火)	質疑書回答
1 2月 2日 (金) 午後 5時	企画提案書提出期限
1 2月 12日 (月) 午後 3時	選定委員会 (プレゼンテーション、ヒアリング、選定)
1 2月 20日 (火) まで	選定結果の通知 (契約交渉開始)
1 月上旬	委託先決定
1 月中旬	契約締結
4 月	委託業務開始

## 10. 留意事項

- (1) 参加者は、応募書類の提出をもって本公募要項の記載内容及び条件等を承諾したものとみなす。
- (2) 提出された応募書類の変更は認めない。
- (3) 追加資料の提出又はヒアリング等の要請をした場合は速やかに対応すること。  
また、応募書類に疑義がある場合は、応募者へ照会することがある。
- (4) 参加者が次のいずれかに該当した場合、当該参加者は失格とする。
  - ア 提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合
  - イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
  - ウ 本公募要項に違反すると認められる場合
  - エ 運営費見積書の額が見積限度額を超えている場合
- (5) その他、本要項に定めのない事項及び疑義については、担当者が別途指示する。

## 11. 本件担当・連絡先

住 所：〒400-8506 山梨県甲府市富士見1丁目1番1号

担 当：山梨県立病院機構 事務局 総務課

担当者：大浦

電 話：055-253-7111 (内線2025)

F A X：055-253-8011

E-mail：ooura-eycpr@ych.pref.yamanashi.jp